

# 市内事業者の皆様へ

## 感染症へのリスク管理として

### 唾液PCR検査を受ける経費を補助します

新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、国や地方自治体は経済再生を図るため観光事業などへの支援策を積極的に展開しています。その半面、全国的な感染拡大も懸念されており、感染の有無を確認するためのPCR検査の需要が高まっています。そこで、感染が懸念される具体的な事由がある場合で、行政検査によるPCR検査の対象にならない場合に、自主的に民間検査機関で唾液PCR検査を受ける経費を補助することで、経済活動の継続を図ります。

**対象者** 南魚沼市内に事業所・営業所などを有し、以下に該当する事業者

- ・従業員が出張などで県外に滞在する必要があるもの
- ・従業員が県外者と常時接触する必要があるもの
- ・唾液PCR検査を受けることが必要と認められる客観的な事由があるもの

※いずれの場合も感染者と何らかの関係性があるなど、具体的な理由が必要です。

#### 対象経費

民間検査機関等が実施する「唾液PCR検査」を事業者自ら受けた場合、または従業員等必要な者に受けさせた場合にかかる検査費用。但し、送料、消費税は除く。

#### 補助金額

1検体あたり  
**8,000円**

※対象経費が8,000円に満たない場合は、対象経費の額とする

従業員数	1事業者あたりの上限検体数
1人以上 ～15人未満	10または従業員数のいずれか小さい数
15人以上	従業員数×2/3 (1未満の端数は切り上げる)

#### 受付期間

令和2年11月2日（月）～令和3年3月31日（水）

※対象期間中の検査は、1事業者あたりの上限内で何回でも申請可。（市内に複数の事業所がある場合は、事業所ごとに上限内で何回でも申請可）

#### 民間の検査機関

株式会社 江東微生物研究所 ☎：025-282-7407

株式会社 アルプ ☎：0258-46-0069

一般社団法人 県央研究所 ☎：0256-46-8311

一般社団法人 新潟県環境衛生中央研究所 ☎：0258-46-7151

※11月9日時点で市が把握している検査機関となります。今後新たに検査機関を把握した場合は市のホームページでお知らせします。補助金に関するQ&Aはホームページでご確認ください。

ホームページURL・QRコード

[http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/soshiki/soumubu/hishokouhouka/hishokouhouhan\\_kouhou/1602029161205.html](http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/soshiki/soumubu/hishokouhouka/hishokouhouhan_kouhou/1602029161205.html)



※申請の流れは別紙「市内事業者が唾液PCR検査の補助を受けるまでの流れ」をご確認ください

#### 【窓口・問い合わせ先】

〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市役所 本庁舎 建設部 都市計画課 ☎：025-773-6662

# 市内事業者が唾液PCR検査の 補助を受けるまでの流れ

①「事業者」は唾液PCR検査を申込む前に、以下の書類を本庁舎都市計画課にご提出ください。

## 【提出書類】

- 1.同意書（様式第1号）
- 2.唾液PCR検査を受けることが必要と認められる客観的な事由を説明する書類（様式第2号）
- 3.申請者が個人事業主の場合は、事業収入があることを証明する書類（例：確定申告書第一表など）
- 4.同意書提出時点の従業員名簿（ただし、2回目以降の同意書提出時は添付不要とします）
- 5.その他市長が必要と認める書類

②「事業者」から民間の検査機関へ直接電話で検査依頼を行います。

- ・申込みから検査を実施するまでの流れは各検査機関でご確認ください。
- ・市の補助を受けるために必要な「事業者宛領収書」の発行をご依頼ください。
- ・検査費用は、いったん事業者の方が全額お支払いください。

③検体を「受検者」又は、「事業者」が検査機関へ直接持込

④検査結果及び領収書が届いたら、以下の書類を速やかに本庁舎都市計画課に提出してください。

## 【提出書類】

- 1.南魚沼市新型コロナウイルス感染症検査費用補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第3号）
- 2.民間検査機関が発行した唾液PCR検査結果に関する書類
- 3.民間検査機関が発行した補助対象経費に関する領収書の写し
- 4.補助金の振込先口座が確認できる通帳等の写し
- 5.その他市長が必要と認める書類

※陽性だった場合、「受検者本人」が、新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口へ必ず報告してください。

⑤④の提出書類の審査後、交付が決定した内容について通知書をお送りいたします。補助金のお振込みまでの日数は、通知書を発送した日から約1カ月後を予定しています。

申請書ダウンロード先URL・QRコード

[http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/soshiki/soumubu/hishokouhouka/hishokouhouhan\\_kouhou/1602029161205.html](http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/soshiki/soumubu/hishokouhouka/hishokouhouhan_kouhou/1602029161205.html)



## 【提出・問い合わせ先】

〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1  
南魚沼市役所 本庁舎 建設部 都市計画課

☎：025-773-6662